

銃剣道競技実施要項

1 日 時

令和6年7月13日（土） 午前8時30分受付開始 午前9時30分開会

2 会 場

天童市スポーツセンター

3 主 管

天童市スポーツ協会・山形県銃剣道連盟

4 選手資格

出場選手及び監督は、山形県銃剣道連盟登録会員とする。

（登録会員：銃剣道又は短剣道の有段者で前年度会費の完納者とする。）

5 試合区分

（1）団体戦

3名で編成されたチームとし、2名での出場も可とする。ただし、この場合中堅を欠とする。

①普通科中隊の部

②諸隊の部

（2）個人戦

①一般の部：区分なし

②普通科中隊の部：区分なし

③諸隊の部：区分なし

④女子の部：区分なし

6 年齢基準

令和6年4月1日現在とする。

7 参加申込方法及び参加料

（1）参加申込方法

別紙「申込用紙」を使用し、大会事務局に参加料を添えて6月14日（金）必着で申込むこと。

【大会事務局】

〒994-0006 天童市成生621 奥山 隆弘 宛（090-9030-8837）

※ 神町支部の各部隊は、直接支部担当者に提出しても可とする。

（2）参加料

ア 成年監督・選手1名（兼務の場合は1名とする）につき1,500円

参加料1,500円（オリンピック募金250円、スポーツ振興募金100円含む）

イ 振込先

銀行名・支店名：山形銀行 県庁支店

口座名：山形県銃剣道連盟 会長 高橋 光男

口座住所：山形県東根市神町北三丁目15-17

口座番号：719617

8 表彰

- (1) 団体戦
 - 第1位 優勝旗 賞状
 - 第2位～第3位 賞状
- (2) 個人戦
 - 第1位～第3位 賞状
- (3) 第32回紅花国体記念知事杯争奪戦
 - 優勝 賞状・優勝杯

9 大会試合・審判規則及び試合方法

- (1) 「銃剣道試合・審判規則及び細則」並びに本大会試合規則により勝敗を決定する。
- (2) 試合はトーナメント方式で行う。
- (3) 試合は団体戦及び個人戦ともに3本勝負とする。
- (4) 試合時間
 - ア 団体戦：5分、勝負が決しない場合は「判定」とし、勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - イ 個人戦：3分、延長2分、勝負が決しない場合は「判定」とする。
- (5) 第32回紅花国体記念知事杯争奪戦は、一般の部、普通科中隊の部及び諸隊の部の個人戦優勝者のリーグ戦において勝率1位を優勝とする。
勝率が同じ場合は勝本数の多いものを勝ちとする。勝本数も同じ場合は両者の再試合で勝敗を決する。

10 試合会場及び試合順序

- (1) 第1試合場
 - 普通科中隊の部：団体等・個人戦
 - 女子の部：個人戦
 - 第32回紅花国体記念知事杯争奪戦
- (2) 第2試合場
 - 普通科中隊の部：団体戦・個人戦
- (3) 第3試合場
 - 諸隊の部：団体戦・個人戦
 - 一般の部：個人戦
- (4) 試合順序は、当初個人戦を実施し、次に個人戦勝者による紅花国体記念知事杯争奪戦を実施する。団体戦は個人戦終了後実施する。
- (5) 進捗状況により他試合場に振り分け、効率的な試合進行を図る。

11 参加上の注意

- (1) 試合者の服装は「銃剣道試合・審判規則及び細則」第5条及び細則第4条のとおりとする。
- (2) 各選手は垂の中央部に「銃剣道教則」別図-5の名札を縫着するものとする。
- (3) 木銃は「銃剣道教則」別図-2の規格のものを使用する。
- (4) 出場選手は、登録申請中の者を除き段位識別章を右上腕部(縫目から約10cm)に縫う。
- (5) 選手は当日の健康状態を把握し、出場することが望ましくないと判断した時は無理な出場は控えること。

- (6) 組合せ番号の若いチームに赤色の識別布を付ける。
- (7) 申込後のオーダーの入替えを禁ずる。

12 選考基準

第78回国民スポーツ大会兼第51回東北総合スポーツ大会に参加する選手は、今大会の成績を参考に選考委員会が審議の上選考する。

13 その他

- (1) 審判、監督会議は大会当日午前9時よりミーティングルームで実施する。
- (2) 試合中に事故が発生した場合、応急処置のみ行うとともに医務員の指示により最寄の病院で診療を受ける。

【天童市民病院】

天童市駅西5-2-1 TEL : (023) 654-2511

- (3) 会場で出たごみは持ち帰りを原則とする。
- (4) 組合せ抽選に関する異議申し立ては一切受け付けない。

